

「ここから裁判」高裁 第2回口頭弁論の傍聴を！

去る9月3日の高裁第1回法廷では、一審原告は、控訴状 控訴理由書 答弁書 準備書面 陳述書の大部書面を裁判所に提出し、原告2人・弁護士から各10分の意見陳述を行ないました。意見陳述は、七生養護学校の過酷な成育歴を持つ子どもたちの実態とその子どもたちに応えようとする「こことからだの学習」の形成課程、子どものひとことから生まれた「子宮体験袋」を使った授業記録のDVD 上映つき紹介、一審勝訴の意義と不十分さ、原告の思いを切々と訴えた弁護士の弁論で、まるで優れたドラマを観ているようでした。きっと裁判官の胸にも届いたと思います。さて、第2回口頭弁論が以下の通り行われます。

みなさん、ぜひ傍聴をお願いいたします！

日時： 09年11月12日(木) 開廷時間 15:00～

傍聴券は抽選 14:35までには地裁玄関前の傍聴抽選に並んでください。

場所： 東京高裁 1階101号法廷 約100名入る大法廷です！

内容： 原告2人の意見陳述があります。

裏面に地図

開廷後の報告集会は TKP虎ノ門ビジネスセンター 1Aカンファレンスルーム

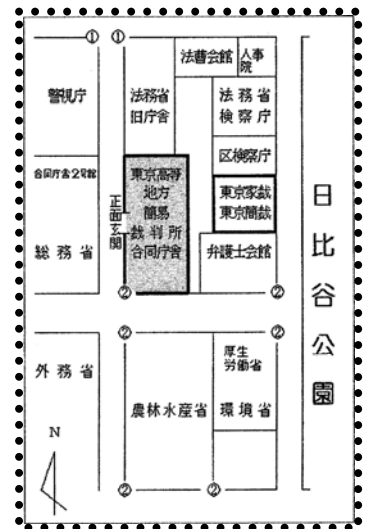


<09.9.3高裁第1回口頭弁論後の報告集会で>

高裁へのアクセス

営団有楽町線
桜田門駅歩3分

営団丸ノ内線
営団日比谷線
営団千代田線
霞ヶ関駅歩3分



「こことからだの学習」裁判を支援する全国連絡会

ホームページ <http://www.kokokara.org/>

連絡先 児玉法律事務所 Fax: 03-3535-2755 日野市民法律事務所 Tel: 042-587-3590

郵便振替口座 00150 8-351743 「こことからだの学習裁判支援全国連」